



暖かい心 広い視野 行動力

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動日誌

発行

守永信幸事務所
〒870-0022
大分市大手町3-2-9
TEL 097-532-4919
FAX 097-534-6598

東日本大震災と景気低迷を乗り越える力を

2011年の第3回定例会は、9月13日から29日までの17日間の会期で開催されました。国の2次補正に伴う東日本大震災の被災者生活再建支援基金への追加拠出や放射線モニタリングポストの増設など35億22,469千円の補正予算が組み入れ、2011年度の大分県予算は総額6,018億13,469千円となりました。2010年度の決算剰余から7億89,937千円を、県立文化・スポーツ施設等整備基金に積み増すことも決議しました。



今回の議会では、東日本大震災等からくる様々な大分県下の企業や県民生活への影響についての議論や、大分県長期総合計画『安心・活力・発展プラン2005』の実施状況の報告とプラン策定から6年が経過することから中間的な見直しを行った改定素案についても説明がありました。また、補正予算では、高校野球の送迎で再発した交通事故を受け学校部活動における生徒輸送の安全対策の強化に係る予算が計上されました。これは第2回定例会で問題指摘し議論されたことが具体化されたものです。

議会開会前に辞意を表明していた小矢教育長の後任の教育委員候補として野中氏が提案され承認されました。今後、教育行政に係る姿勢について、新教育長と議論する機会を設けていきたいと考えています。

また、九州広域行政機構（仮称）についての説明がありました。国の出先機関を廃止し、その機能を広域行政機構を設置し機構で執行するとの考え方です。九州各県の知事は積極的に取り組もうとしているようですが、国が財政改革の為に国の出先を廃止しようとするのであれば、財政的に苦しくなることも想定されますし、どの様な課題があるのか、慎重に議論を深めていく必要があると考えます。

今議会では、私も初めて一般質問に立たせて頂きました。DVDに記録された自分の映像を見ながら、県民の皆さんに理解しやすく話せる工夫を凝らす余地がまだまだあるなと反省しきりです。それでも働く方々の視点と、地域経済を働く方々とともに支える中小企業の経営者の視点から質問を投げかけたつもりです。これからも日常的な活動の中で県当局と議論を重ねていくつもりですので、皆さまからの様々なアドバイスをよろしくお願いします。



▲対面演壇から質問する守永

定例会閉会后、10月11日から11月2日までの間に8日間の日程で決算特別委員会が開催されました。この特別委員会は21名の議員で構成されます。私は決算特別委員ではありませんが、決算の内容は、来年度の予算を考える上で参考となりますので、極力参加させていただきました。県職員時代には私は農政関係の予算しか見ておりませんでしたので、目新しい事業内容も多く、2012年度予算議論に向けて大いに参考となりました。

一般質問（2011年第3回定例会）

9月21日、一般質問2日目の2番手に質問に立たせていただきました。東日本大震災による影響、節電の影響、労働者の賃金向上をめざしての公契約条例の取り組み、民間企業における労働者の福利厚生のある方、再生可能エネルギー、県産材の活用に向けての施策展開等について質問しました。

広瀬知事を始めとする執行部とのやりとりの概略を掲載します。

ここに掲載した質問は紙面の都合から一部に過ぎませんが、一般質問の詳細については、大分県議会のホームページの「インターネット中継」のページの中に「録画中継」というメニューがあります。そのメニューで『守永信幸』を選択して頂ければ、録画中継がご覧になれます。

また、お気づきの点や、今後の取り組みについて、ご意見を頂ければ幸いです。

1 東日本震災の大分県への影響について

【守 永】 東日本大震災は、大分県下の企業や私たちの暮らしに大きな影響を及ぼした。サプライチェーンの分断により、営業や操業ができない状況が発生。また、福島原発の事故により、原発への信頼性が揺らぎ、電力供給が厳しい夏となった。電力会社等から節電の呼びかけがなされ、受給量の低減やピークをずらすやり方などで対策を講じてきた。働く方々の労働環境が大きく変わった職場もある。



そこで質問。大分県下の企業への影響と、県の対応についてお答え頂きたい。

また、原子力発電所の状況から、労働環境の在り方も踏まえながら節電について考えなければならぬ。より効果的な手法を電力会社や企業と一緒に検討する場を設けてはどうか。

【広瀬知事】 東日本大震災は、幅広い業種で県内の企業に影響を及ぼした。製造業では、サプライチェーンの分断等で操業の低下を余儀なくされたが、現在は震災前の水準に戻り、増産体制に入っている企業もある。観光業でも、自粛ムードや風評により宿泊客のキャンセルが相次いだ。個人宿泊客を中心にようやく回復してきたが、団体宿泊客や外国人観光客は、依然厳しい状況。雇用の面では、各企業は雇用を継続しながら生産を回復し、4月以降も有効求人倍率は0.66倍前後と震災前の水準を維持している。



県では、震災発生後直ちに、中小企業の経営を下支えするため県制度資金の融資条件を緩和し、国の雇用調整助成金の給付までの間を支える短期のつなぎ資金を設け、県内企業の従業員の雇用維持を国と連携して支援した。また、観光では、九州地方知事会初の統一行動として韓国と

中国に出向き直接安全性を訴えてきた。

この夏は、節電の取り組みも重要な課題となった。九州電力管内は、電力使用制限には至らなかったが、節電が求められたのはご案内のとおり。自動車産業は土日に操業日を変更したため、県では関係市と連携して休日保育体制の強化を図った。

この他に、サマータイムなど企業や県民のご協力を頂いた。県庁舎でも総量抑制とピークカットの2つの観点で節電に取り組み、前年同期に比べ15.2%削減の成果を上げた。

原子力発電の問題と電力の供給不安は、今後県内産業や県民生活にも大きな影響を及ぼしかねない。円高基調の定着も、電力問題と相まって、生産拠点の海外移転の動きを加速させる。政府の早急な円高対策を望むところだが、国内企業の立地環境の改善、強化も必要。こうした懸念要素を注視しながら、おおいた産業活力創造戦略を着実に実行し、適切、機動的に景気・雇用対策を講じ、大分から元気を発信し、日本経済を下支えしていく。

【山本商工労働部長】 多くの企業が節電対策として最大使用電力の低減契約を結び、使用電力の抑制に取り組んだ。様々な取り組み等の結果、九州電力管内の今夏最大使用電力は1,544万kWで昨年の1,750万kWに比べ206万kW、12%減となった。



▲山本商工労働部長

九電による現時点での今冬の電力需給見通しは、原発の再稼働等が行われない場合、例年並みの電力需要に対して十分な供給力が確保されない状況になると聞いている。その為、九電に対しては生活や企業の生産活動に支障が出ないように引き続き電力確保対策を求めることに併せて、継続した節電への取り組みが必要である。九電が個別に大口需要家等と節電協議を進めているため、県としては連携して、各企業の節電の取り組みの紹介や省エネセミナー開催のほか、省エネ診断や省エネ機器の導入促進など企業の効果的な節電への取り組みを支援していく。

【守 永】 東日本大震災や台風被害、円高等の諸状況を克服しながら、大分県経済の元気を回復させるためには、かなりの努力を重ねなければならないと思う。これまでも、500社訪問など、現場の課題を現場で拾ってきて、解決に導く取組が為されてきた。大変重要な取組だと思う。県内企業の現場の実態を把握した上で、県内経済の早期回復や中小企業への支援対策などを講じて頂きたい。

その中で、現場で働く方々の意欲がそがれることの無いように、経営陣が努力していく必要がある。それを支える県の職員が将来を見据えて取り組めることも重要だと考える。

広瀬知事には、是非ともそのリーダーシップを発揮していただきたい。

電力需給については、互いに意見交換するなかで、解決策が見いだせるものもあると考えるので、そのための対応について考慮頂きたい。特に節電意識が高まっているこの機に取り組んでいただきたい。また、上半期の減産分を下半期に増産しようとする動きや、東日本の工場の減産分を大分県下にある工場で生産しようとする動きもあるように聞いている。そこで働く労働者の労働環境が過剰にならないように、労働強化につながらないように目を光らせていただきたい。

電力の需給問題については、電力会社や企業等との意見交換の場を設けることによって、様々なアイデアも浮かぶのではないかと思う。ご検討いただきたい。



2 雇用環境について

【守 永】 価格破壊により安価な商品から一定の収益をあげるため、企業は人件費も含めたあらゆるコストを削減してきた。終身雇用制から、派遣労働者や臨時・非常勤といった不安定な身分での短期間の雇用に変え、賃金水準の上昇が抑えられてきた。民間賃金について、厚生労働省の調査データで見ると平均給与は、1999年461万3千円から2009年405万9千円へと12%減少。年収200万円以下の労働者の割合は、1999年の17.9%から2009年には24.5%に増大している。コストの削減で、労働者につけが回されている気がする。このような年収では、子どもを2人、3人と産み、育てていくことは非常に厳しいと言わざるを得ない。労働者の賃金水準を引き上げていくことが、本県の経済を活性化させ、子どもを育てることが楽しくなる大分県として発展していけるのではないか。労働者の賃金水準の引き上げや労働環境の改善につながる施策を検討すべきではないかと考える。

官製ワーキングプアという言葉がある。これは、官公庁が委託業務や建設工事等を、入札により低廉な価格で行わせることで発生したと言われる。ILO 94号条約では、「公契約における労働条項に関する条約」として、公契約において人件費が犠牲となるべきものではないと訴えられている。日本はまだこのILO 94号条約を批准していないが、発注者である自治体と企業が契約を結ぶ際に、その契約に基づき働く労働者に劣悪な労働環境を強いることがあってはならない。ある意味では、他への

規範となる労働環境が保障されるべきだと考える。

地方自治体は、公共工事や業務委託により民間企業と契約（いわゆる公契約）を結ぶが、契約に基づき仕事をする労働者の賃金をはじめとする労働条件の劣悪さが社会問題となってきた。公契約の場合、競争入札方式で入札が行われ、少しでも低額の価額で入札した業者が落札することになる。同じ業務でも契約期限を終え、入札を繰り返す毎に価格を下げざるを得ない状況ともなりかねない。結局、落札者は必要な経費が確保できないため、労働者の就業環境を悪化させたり、賃金を削減することになる。全国的にも官製ワーキングプアが認識されるようになってから、労働条項を含んだ入札改革が各自治体で進められている。本県でも、公共工事に関して総合評価落札方式の試行がなされているが、これは政策目的型入札改革として試みられているものだと思う。

これは「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」への転換を図り、公共工事の品質確保の促進を図るためと説明されている。この総合評価落札方式の評価基準をみると、企業の社会的貢献度も評価対象となっている。

また、現在の入札制度では、大きな工事ほど、中央の大手ゼネコンが落札し、地元大分の中堅企業が、厳しい条件下で下請けをせざるを得ない状況があると思う。ぜひ、その様な状況を脱却出来るようにして頂きたい。

労働者の労働環境の改善を政策目的として入札制度の改革を図るものに「公契約条例」がある。全国では既に2つの自治体が、直接契約をする場合に、請負企業に一定の労働者保護を課する「公契約条例」を制定している。他の複数の自治体では、公契約条例について検討している状況もあるようであるし、本県でも職員が部を超えて学習を深めているとお聞きした。

公契約条例については、それぞれメリットやデメリットがあるようで、メリットと考えられる点は、①労働者の労働環境の改善や賃金水準の向上が図られる、②公契約に基づく事業を基準として、労働者全般の賃金改善につながる、③一定の水準を保った労働環境により労働者の労働意欲の向上・サービス精神の高揚が期待できる、などが挙げられる。

一方でデメリットと考えられる点は、①条例遵守についての確認作業（チェック）に人手を要する、②大手元請け業者が利益を確保しようとしたときに、下請け企業が板挟みとなる場合が想定されるなど。下請け企業が板挟みとならないような保護は当然必要であろう。これらメリット・デメリットを検討しながら、やはり本県の企業を活性化させ、元気にしていくためには、どのような手法を取るのが良いのかを検討し、施策として打ち出すことが必要ではないかと思う。公契約条例の制定はその施策の一つになり得るのではないかと考える。

そこで、お伺いする。

(1) 非正規職員等の労働条件について

行財政改革による職員定数の削減、それに伴う非正規職員の増大、また、指定管理者制度の導入による業務委託契約の増加によって、公務労働職場でのワーキングプアが生じる背景は拡大されている。本県における指定管理者が雇用する労働者の賃金水準等、労働条件の現状についてお示し頂きたい。

公契約条例とは

例えば官公庁などが施設のメンテナンスや物品購入などのために、民間企業などと結ぶ契約のことを公契約と言います。公契約条例は、公契約を結ぶ際の条件等を示した条例で、全国でも千葉県野田市が2010年、神奈川県川崎市が2011年に制定をしています。

契約の条件として、労働条項を盛り込んでいることが特徴です。川崎市では、公契約に基づき働く労働者の賃金水準を生活保護水準以上としており、野田市では、職種ごとの賃金水準を設けた制度としています。これにより、落札価額が上がったりする可能性はありますが、設計額よりも低い価額での落札は当然ですので、予算に対する影響はありません。但し、受注業者に賃金支払い台帳の提出を求めており、その事務経費が掛かるため、設計金額に盛り込んで欲しいと言った要望があがっていると聞いたこともある様です。

(2) 総合評価落札方式の試行について

総合評価落札方式の試行により、企業の社会貢献等、取組の状況の変化として、政策目的達成への効果が期待できるものか、その状況をお聞かせ頂きたい。

(3) 公契約条例の制定について

公契約に基づき働く方々の労働環境が、法定の労働環境を充足していないといったことがあってはなりません。公契約条例について、その期待しうる成果を検討し、積極的に取り組むには、実務的に総務部が核となって前向きに検討すべきではないかと考えるが、県としての見解をお尋ねする。

【奥塚総務部長】 指定管理者が雇用する労働者の労働条件については、使用者と労働者との話し合いで決定することが基本だが、指定管理者と県との基本協定において、最低賃金法等を含む労働関係法令の遵守を義務づけている。指定管理者が雇用する労働者をはじめ、間接雇用の形態も様々だが、今後とも、労働関係法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう周知・徹底に努めたい。また、県としては、指定管理業務に対するモニタリングや評価を通じて、指定管理者が関係法令に違反することがないよう適切に指導していく。



▲奥塚総務部長

公契約条例の検討は、労働者の雇用環境に関することが中心になるので、労働行政を担当する商工労働部が所管。県庁内の様々な部署に関係することから、全庁的な研究会を設置し、商工労働部、土木建築部、会計管理局の職員に加え、総務部の職員も参加している。引き続き、商工労働部を中心に検討していきたい。

【土木建築部長】 総合評価落札方式は、工事の品質確保を目的に、価格と品質で総合的に優れた調達を図る落札方式として導入した。工事の品質を確保し、円滑に実施していくためには、より高い技術力に加え、地域に精通し、信頼される企業による施工がふさわしいものである。



▲梅崎土木建築部長

このため、評価の項目として、企業や配置予定技術者に対する評価とあわせ、本店所在地、防災協定締結の有無、ボランティア活動及び県内企業の下請け活用についての評価も行っている。

この効果として、昨年度、土木建築部が発注した総合評価落札方式の工事173件のうち、価格ではなく技術力の評価により落札者を決定したものが43%の75件となった。

地域や社会への影響としては、県内企業の落札が94%の162件となるとともに、地域ボランティアである小規模集落応援隊に登録している企業が、現時点で、土木一式A級業者193社のうち、81%の157社となっている。

こうしたことから、総合評価落札方式の制度は有効に機能していると考えている。

【守 永】 土木建築部長から総合評価落札方式の成果について話があった。県の公共工事を始めとする公契約に一定の条件を課すことによって、県が向かうべき政策目的に向けて様々な企業を誘導できる効果があるといえる。

特に、低賃金で働かざるを得ない環境をどの様に打破していくかが、大分県下で働く方々のライフステージに大きく影響を与える。

子どもをひとりしか育てられないような環境から、一步でも抜け出すために、施策展開を考えていく必要がある。多くの県民もそれを望んでいると思う。公契約の制定に向け前向きに取り組んで欲しい。

3 再生可能エネルギーについて

【守 永】 福島原発の事故が収束しない中で、原子力発電所の安全性を疑問視せざるを得ない状況にある。電力会社には最大限の努力をして頂く中で、電力の安定供給をお願いしたい。自然環境に恵まれた大分県としては、地熱、水力を始めとする自然エネルギーにもっと力を入れて良いのではないかと。

特に、太陽光発電については、多くの県民も注目している。各家庭で屋根に太陽光発電システムを

備える場合、投資額は大きくなるものの、電気代との相殺で導入が可能との話も聞く。導入に当たって、融資等の資金の活用の仕方によっては一時的な投資が抑制できるといった情報を、公的機関が正確に県民に伝えていく体制が大事ではないか。

また、企業向けにも省エネ対策と併せて、電力の需給ピークの低減に向けての取組として、太陽光やマイクロ水力発電などの再生可能エネルギーの整備を後押しできる施策も必要だと考える。

再生可能エネルギーに関する取り組みの現状と、今後の施策について伺います。

【広瀬知事】 本県は、再生可能エネルギーの供給量と自給率が全国一であり、地熱や木質バイオマスなど豊かな自然の恵みをエネルギー源として大いに活用している。また、本年3月には、大分県新エネルギービジョンを策定し、太陽光発電の3倍増や温泉熱発電の新規導入など、再生可能エネルギーの導入拡大と普及啓発を強力に推進することとしている。



県内には、九重町の地熱発電や玖珠町の風力発電、日田市のバイオマス発電など再生可能エネルギーを活用した大規模な施設が運転中であり、県では、代表的な17施設をまとめて大分県次世代エネルギーパークとして国の認定を受け、PRするとともに、県民の皆さんが施設を見て、触れて、感動する機会を提供している。今年も夏休みに計4回のバスツアーを行い、「いろいろなエネルギーがあってびっくりした」「自然エネルギー日本一の大分にとっても誇りを感じた」など好評であった。

再生可能エネルギーに関する取り組みは、家庭への普及拡大とともに、企業への普及拡大が重要であり、そのためには県として二つの面から取り組む必要がある。

一つ目は、再生可能エネルギーが国際的な成長産業であることから、県内企業にとって新たなビジネスチャンスとする取り組み。すでに大分県新エネルギー産業化研究会を立ち上げ、温泉を適温に冷ます際の温度差を利用した温泉熱発電や、農業用水路を活用した小水力発電等の技術開発に取り組んでおり、この事業化を加速させる。さらに、エネルギー産業を本県の新たな牽引産業とするため、これまでの研究開発に加え、人材育成や販路開拓なども含めた総合的な取り組みへとステップアップしたいと考えている。

二つ目は、企業による再生可能エネルギーの導入を促進すること。先の国会で、再生可能エネルギー特別措置法が成立し、来年7月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートする。県内では既に、メガソーラーや風力発電、温泉熱発電等、地場企業がこの制度を活用して発電事業に参入する事業計画が進んでいる。

県内企業にとっては、初期投資や各種手続きなど高いハードルがあることから、企業ニーズを把握し、参入促進に取り組む。

さらに、節電の取り組みを促進する上でも、企業が行う省エネ対策として、再生可能エネルギーによる自家用発電の一層の導入拡大を図る。

引き続き、再生可能エネルギーの普及拡大と、エネルギー産業の育成の観点から、関連企業に対する支援に積極的に取り組む。

【守 永】 家庭用、事業用いずれにしても導入する者が、自己責任で判断せざるを得ないことだとは思いますが、県民の皆さんが適切な判断を下せるように情報提供をすることは重要であろうと思われるので、是非ともお願いします。



◀地熱発電施設
(九重町)

▶バイオマス発電施設
(日田市)



脱原発に向けてのエネルギー施策を ～脱原発 1000 万人署名の取り組み

66年前に広島・長崎で一瞬のうちに数万人の生命を奪った原子力爆弾。その凄まじい威力は、人智で制御できるものではないと言われてきました。しかし、これまでの科学技術の進歩が、私たちに油断とも言える誤解を与えてしまったとも言えるでしょう。原子力発電所は技術に裏付けられているという安全神話が成立したのです。

しかしこの間も原子力と人間は共存できないと訴えてきた多くの人々がいました。そして、このエネルギーを軍事的に使おうと考える者も常に存在するのです。原子力の本当の姿を知り、原子力から脱していくことを本気で考えていかなければなりません。

特に、日本は地震大国。地震に確実に耐えうる建築物など想定できるものではありません。震度5を越える地震の発生回数を見ると、1970年から2000年にかけての30年間の統計でも、イギリスの0回、フランス・ドイツの2回、アメリカの322回に比べて、日本は3,954回。これほどの地震大国日本に、原子力発電所の安全神話は常に綱渡りのような状態ではなかったのでしょうか。

原子力発電所の綱渡りを支えてきた舞台裏には、そこで働く人々の危険との隣り合わせとも言える労働に支えられてきた面もある訳です。

社民党は、脱原発アクションプログラムとして、2020年までに原発を全て止め、2050年までには自然エネルギー100%にして行こうと提言しています。

今ある原子力発電所を安全に停止させ処分していき、自然エネルギーを技術的に高度化させながら、普及させていく。電力需要をカバーするには、しばらくは火力発電等に頼らざるを得ないでしょうが、貴重な資源が枯渇しないうちに再生可能な自然エネルギーへと転換を進めていく手法を真面目に議論し、実践していかなければならないと考えます。

今、賛同して頂ける方々の署名活動も行っています。私たちの暮らしの安全を守るために、一人ひとりが出来る行動として、1000万人署名を成功させたいと考えています。ご協力頂ける方はご連絡下さい。

連絡先：097-532-4919 守永信幸まで

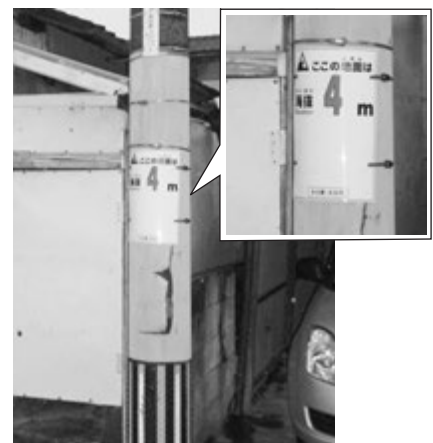


津波減災対策はじまる

東南海・南海地震に備えての防災計画の見直し作業が進められています。県の地域防災計画は、12月を目処に作業も大詰めようです。また、大分市内でも写真の様に、その地域の海拔表示が設置されているようです。今後、避難できる場所が決まったら、その避難先に向けての矢印が示されるようになっていきます。

これらの表示も、何を意味するのか、そして災害が起きたときに、各々がどのように行動すれば良いのかが、判っていないと役には立ちません。今後、防災計画を住民の皆さんに理解していただき、どう行動すれば良いのかを啓発・普及して行かねばなりません。

皆さんも、是非興味を持っていただき、家族ぐるみで話し合う機会を早急に持ってください。思いついたときに話をしておかなければ、先には進めません。この記事をお読みになったことを切っ掛けとしていただきたいものです。



県立美術館の公開プレゼンテーションについて

県立美術館の設計者を決める選定委員会の第2回委員会が10月19日に開催され、提案書を提出した152者の中から6者が選定されました。6者に絞り込まれた過程の詳細は未公表ですが、第1段階では受付番号のみで書類審査をし、42者に絞り込み、更に19者まで絞り込んだ段階で、初めて19者の氏名等を選定委員に明らかにし、これまでの実績等を検討要素に入れて6者まで絞り込んだとのこと。

この6者の中から、1者を選考するため公開でのプレゼンテーションとヒアリングを6者に対して行います。公開で面談した後にその日の内に、選定委員会が設計者を最終決定し、翌日報道発表するとのこと。

この公開プレゼンテーションは11月30日にオアシス21の音の泉ホールで行われます(12時30分開始、11時30分頃開場)。インターネットでも、その模様が公開される計画です。より多くの県民の皆さんにご覧頂き、どのような美術館を造ろうとしているのか、見極めていただきたいと思います。また、優れた建築家によるプレゼンテーションとなることから、建築をめざす学生や生徒たちにとっては良い勉強の機会ともなると思います。

参加や閲覧の方法については、県庁のホームページでもお知らせが掲載される予定ですが、オアシス21の会場では、先着順に入場して頂くため、入場できない可能性もありますのでご注意ください。



芸術会館について

県教育委員会の方針として、新美術館竣工後、向こう1年間は、所蔵作品の収蔵機能を移行できないため、芸館の収蔵庫を活用しなければなりません。その後は芸術会館としての機能は廃止するようですが、これらの施設をどのようにしていくのかについては今後検討すると言っています。大分市に移管するのが良いのか、更地とするのが良いのか、現時点では白紙の状態とのことであり、住民の意見を届けながら、より良い方針を検討させなければなりません。



行動日誌

- 8.15 8・15戦争に反対する県民集会
- 16 大分外郭環状道路建設促進協議会総会
- 17 中九州・地域高規格道路促進期成会総会
- 19 省エネ、低炭素社会づくりセミナー
- 20 津留地区供養盆踊り大会
- 23~25 総務企画委員会県外所管事務調査(岩手県)
- 26 県立美術館整備方針案説明会(県竹田庁舎)
- 27 県職労結成65周年記念平和集会(講演:佐高信さん)
- 28 津留地区裏川清掃活動
- 29 全国議会事務局議事課長研修
- 31 国道442号道路整備促進期成会総会
- 9.6 第20回勤労協ゲートボール大会
だれもが安心して暮らせる県条例をつくる会
世話人会
- 9 県職労労政評議会意見交換会
- 10 第64回大分県民体育大会開会式
- 13~28 第3回定例県議会開会
第46回商業界九州ゼミナール特別講演会
- 14 第46回商業界九州ゼミナール
防災シンポジウム
- 17 社会科学研究会
- 18 さよなら原発学習会
- 21 県議会一般質問(守永)
県議会広域行政機構説明会
生協県連との意見交換会
- 24 全国一般労組結成40周年式典
- 25 まつりつる
- 27 大分大付属中学校山崎先生を送る会
- 28 退職者会ゲートボール大会
- 29 県議会本会議(閉会)
産業・雇用対策特別委員会
- 30 大分県退職者会定期総会
- 10.1 津留小学校運動会
芸術文化短期大学創立50周年記念式典
- 4~6 県民クラブ県外研修(埼玉県・秋田県)
- 7 大分市戦没者追悼式
- 8 8の日行動
社会科学研究会
- 9 護国神社秋季大祭
- 11~18 県議会決算特別委員会
- 12 第32回大分県精神保健福祉大会
- 14 大分政経懇話会
- 16 津留地区敬老会
- 19 県民クラブ芸館現況調査
県政共闘会議部門検討委員会
- 20 当初予算編成部局長交渉(連合大分)
- 21 当初予算編成部局長交渉(連合大分)
震災がれき問題学習会
- 22 おおいた みのりフェスタ
- 23 さよなら原発「エネルギー政策の転換」を求め
る大分県民集会

編集後記

第3回定例会が終わったのが9月28日。今回の議会報告を編集するのに、思わぬ期間が掛かってしまいました。その間、会派で県外に調査に出かけたり、決算特別委員会に出席したりといったこともあったのですが、今回は、私の一般質問のやりとりをどのようにまとめていくかに時間をとられてしまいました。言いたいことは山ほどあるのですが、十分に伝えきれなかったなと言った反省点ばかり目立ち、まとめる作業がうまく進まなかったのです。このことを反省点として、更に磨きをかけていくつもりです。